

【NOMA行政管理講座(大阪)開催のご案内】

所有者不明土地と困難な 登記手続きをめぐる法律実務

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会事業には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、所有者不明土地は、近年ますます増加の一途を辿っております。今後も続くと想定される人口減少や高齢化に伴う空き家・土地の相続登記未了など、各自治体では様々な問題が山積みになっており、所有者の特定にも膨大な処理や時間を要します。また、これらは公共事業における用地取得などの大きな弊害の要因となっています。

そこで本セミナーでは2018年6月に施行された「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」などの新たな法律の解説や既存の登記制度にて存在する処理困難な登記手続きについて分かりやすく解説いたします。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数の積極的なご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日 時： 令和3年2月3日(水) 13:00~17:00
2月4日(木) 9:30~16:00

会 場： 本会専用教室 (大阪市西区靱本町1-8-4)
大阪科学技術センタービル内)

講 師： あおぞら司法書士法務総合事務所 山内鉄夫氏
司 法 書 士

| 参加料: (負担金) | 参加料 | 消費税 | 合計 |
|---------------|---------|--------|---------|
| 本会会員(1名) | 29,000円 | 2,900円 | 31,900円 |
| 一 般(1名) | 32,000円 | 3,200円 | 35,200円 |

※銀行振込の手数料は貴団体にでご負担ください。

申込方法： 裏面の申込要領をご確認のうえ、お申込みください。折り返し参加券と振込銀行・口座名を記載した請求書を連絡ご担当者宛にお送り致します。(参加申込は参加券の発送にて確認させていただきます。不着の場合は必ず3日前までに電話でご確認ください。)
なお、参加料は開催日までにご納入賜りますようお願い致します。
・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきますのでご了承ください。
・参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただきます場合があります。
・お納めいただいた参加料は、原則として返却いたしかねますので、参加申込の方がご都合の悪い場合は、代理の方にご出席いただきますようお願い致します。

キャンセル： 開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合でも、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

ご 宿 泊： ご参考までに会場周辺のホテルを下記のとおりご案内申し上げますので、必要な場合は直接ホテルへお早めにお申込(予約)ください。(※本会では宿泊手配(予約)はいたしておりません。)※宿泊料は変更になる場合がございます。

| ホ テ ル 名 | 宿 泊 料 (シ ン グ ル) | 交 通 | ホ テ ル 電 話 |
|------------|------------------------|-------------|--------------|
| リーガプレイス肥後橋 | 8,200円(税・サ込)日本経営協会優待料金 | 会場より徒歩10分 | 06-6447-1122 |
| ハートンホテル西梅田 | 8,500円(税・サ込)日本経営協会優待料金 | JR大阪駅より徒歩5分 | 06-6342-1111 |

お申込み
お問合せ先： 一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ (担当：原)

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階
TEL 06(6443)6962(直通) FAX 06(6441)4319 URL <https://www.noma.or.jp>
(※お問合せは、月～金曜日の9:15~17:15にお願い致します)

〈会場案内図〉



▶ プログラム ◀

1. 所有権法制及び登記制度の改正

- 所有権法制
- 登記制度

2. 所有者不明土地の利用の円滑等に関する特別措置法

- 公共事業における取用手段の合理化・円滑化
- 地域福利増進事業の創設
- 土地所有者探索のために必要な公的情報の利用
- 長期相続登記等未了土地である旨等の登記制度の創設
- 所有者不明土地の適切な管理のための財産管理人制度の創設

3. 表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律

- 表題部所有者不明土地の定義
- 登記官の所有者探索調査権限
- 所有者等探索委員制度の創設
- 探索結果についての不動産登記法の特例の創設
- 表題部所有者不明土地管理者制度の創設

4. 相続財産管理制度と不在者財産管理制度

- 相続財産管理制度
 - ・相続財産
 - ・相続財産管理人
 - ・遺産管理者

- 不在者財産管理制度
 - ・不在者財産管理人

5. 相続登記

- 法定相続情報証明制度
- 法定相続登記
- 遺産分割協議
- 相続分譲渡と相続分放棄
- 相続放棄と民法第903条

6. 附随的登記手続

- 登記名義人表示変更更正登記
- 代位登記

7. 休眠抵当権等の抹消

- 除権決定
- 被担保債権消滅情報提供
- 金銭供託
- 判決

講師紹介

あおぞら司法書士法務総合事務所 山内鉄夫氏
司 法 書 士

役員等履歴：全国青年司法書士協議会会長、大阪司法書士会会長、近畿司法書士会連合会副理事長、日本司法書士会連合会副会長、法テラス大阪副所長、京都産業大学講師、近畿大学大学院非常勤講師、大阪家庭裁判所家事調停委員・参与員等

保有資格：司法書士・行政書士・マンション管理士・宅地建物取引士等

最近の著書：「建物明渡事件の実務と書式」・「Q&A 誰も書かなかった！事業用借地権のすべて全訂三版」・「Q&A LLPの設立と実務」・「Q&A 中小企業・事業承継のすべて」・「離婚調停・遺産分割調停の実務」・「ケース別 法定相続情報証明制度 書類作成のポイント」

(※本講座の「出張講座」も承っておりますので、お問合せください。)

(1.5)

▶ 申込要領 ◀

本会ホームページからお申込みください。

WEBお申込みの流れ

- 1 一般社団法人日本経営協会 ホームページ
<https://www.noma.or.jp>
- 2 「セミナー／講座」を選択
- 3 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- 4 ご希望セミナーを検索
- 5 ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込」からお申込み
- 6 お申込みをいただきますと、確認メールが届きます
- 7 お申込み完了

お申込受領後、請求書と参加券をご請求担当者までお送りいたします。

参加料は開催日までに必ずお振込みください。
(経理処理の都合等にて遅れる場合にはご一報ください。)

・領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。

・開催3日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがご連絡ください。

・振込み手数料は貴団体にてご負担ください。

※WEB申込ができない方は、個別の講座案内ページより申込書をダウンロードの上、FAXにてお送りください。